

キャリア教育の  
現状と課題 第一部

- 
- (1) 初等中等教育におけるキャリア教育の現状と課題  
宮下和己(国立教育政策研究所生徒指導研究センター 総括研究官)
- (2) 大学のキャリア教育の現状と課題  
桐村晋次(法政大学キャリアデザイン学部 教授)
- (3) 児童・生徒・大学生のキャリア意識について  
立田慶裕(国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 総括研究官)
- (4) 家庭におけるキャリア教育の可能性  
笹井宏益(国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 総括研究官)

## (1) 初等中等教育におけるキャリア教育の現状と課題

宮下和己

(国立教育政策研究所生徒指導研究センター 総括研究官)

本日は、総括研究官ということでこの場に立っておりますが、私は文部科学省でキャリア教育担当の生徒指導調査官、中学校と高等学校の特別活動の教科調査官も併任しております。そういうこともあって、本日は、やや施策的なことにも触れてみたいと思います。なお、生涯を通じてのキャリア教育のトップバッターということで、私の分担は初等中等教育です。幼稚園から高等学校までを初等中等教育ということでカバーしています。限られた時間の中でその全てを話すことはできませんので、後にいくつかキーワードを紹介しています。こういったことに興味を持っていただければと思います。

また、平成11年以降の「キャリア教育に関連する主な報告書・施策等」を一覧表にいたしました。左欄が文部科学省関連で、右欄には国および他省の施策を掲載しています。表中、上から2番めに「平成11年12月中央教育審議会答申、初等中等教育と高等教育との接続の改善について」という項目があります。これは、「接続答申」という略称で呼ばれているものですが、文部科学省関連の文書の中で初めて「キャリア教育」が出た、出発点といえるものです。これまで続いているキャリア教育の課題が、その中で初めて書かれたということになるのですが、題目は「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」となっています。実は、

この答申の主題は、大学の入試改善だったのです。また、最近では、高・大連携のように「連携」という言葉が普通に使われるようになりましたが、このことをテーマにしたものでした。そして、この第6章「学校教育と職業生活の接続の改善」でキャリア教育が取り上げられました。この当時(私はまだ地方の教育委員会に在籍中でした)、フリー



図表1 1 キャリア教育に関連する主な報告書・施策等(平成11年以降)

文部科学省関係	国・他省関係
<p>○平成11年3月 「中学校における進路指導に関する総合的実態調査」報告書</p> <p>○平成11年12月 中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」 「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」 学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある。</p> <p>○平成13年2月 「高校生の就職問題に関する検討会議」報告</p> <p>○平成14年3月 「高卒者の職業生活の移行に関する研究」報告(厚生労働省と設置)</p> <p>○平成14年11月 「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」 調査研究報告(国立教育政策研究所生徒指導研究センター) 「職業観・勤労観」は、職業や勤労についての知識・理解及びそれらが人生で果たす意義や役割についての個人個人の認識であり、職業・勤労に対する見方・考え方、態度等を内容とする価値観である。その意味で、職業・勤労を媒体とした人生観ともいべきものであって、人が職業や勤労を通してどのような生き方を選択するかを基準となり、また、その後の生活によりよく適応するための基盤となるものである。</p> <p>○平成16年1月 「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」報告 ・キャリア 個人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連続及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積 ・キャリア教育 「キャリア」概念に基づき「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」 総括には「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」</p> <p>○平成16年2月 「専門高校等における『日本版デュアルシステム』に関する調査研究協力者会議」報告</p> <p>○平成17年10月 中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」</p> <p>○平成17年11月 「キャリア・スタート・ウィーク・キャンペーン」開始 「職場体験ガイド」</p> <p>○平成18年1月 「教育改革のための重点行動計画」</p> <p>○平成18年2月 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「審議経過報告」</p> <p>○平成18年3月 「中学校・高等学校における進路指導に関する総合的実態調査(実施時期平成17年2月)」 (日本進路指導協会 文部科学省委託)</p> <p>○平成18年11月 職場体験チャレンジ月間「大人へ一歩、社会へ挑む。」 「小学校・中学校・高等学校『キャリア教育推進の平引き』」 「高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議」報告</p> <p>○平成18年12月 教育基本法の改正</p> <p>○平成19年3月 「インターンシップ等の充実・改善に向けた調査研究報告書」(国立教育政策研究所生徒指導研究センター)</p> <p>○平成19年6月 学校教育法等の改正</p>	<p>○平成14年7月 キャリア形成を支援する労働市場政策研究会報告「キャリア形成の現状と支援政策の展開」(厚生労働省)</p> <p>○平成15年6月 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」 「若者自立・挑戦プラン」 (文部科学省、厚生労働省、経済産業省及び内閣府)</p> <p>○平成15年12月 「青少年育成施策大綱」(内閣府)</p> <p>○平成16年6月 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」 「若者自立・挑戦プランの更なる強化」</p> <p>○平成16年12月 「少子化対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について(子ども・子育て応援プラン)」 「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」</p> <p>○平成17年6月 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」</p> <p>○平成17年9月 「若者の人間力を高めるための国民宣言」</p> <p>○平成17年10月 「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」の強化</p> <p>○平成18年1月 「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン(改訂版)」</p> <p>○平成18年7月 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」</p> <p>○平成19年4月～ 「再チャレンジ支援」</p> <p>○平成19年5月 「キャリア教育等推進プラン」(内閣府)</p> <p>○平成19年6月 「社会総がかりで教育再生を、第二次報告」(教育再生会議) 「経済財政改革の基本方針2007」</p>

国立教育政策研究所生徒指導研究センター 総括研究官 宮下和己 19.7.9.

ターやニート(この言葉はまだ使われていなかったのですが) こうした若者の問題が非常に顕著になってきた時期だったのです。学校がキャリア教育に取り組み始めたのは、社会の側からの要請がまずあったからではないかと、私は思っています。

## 1. 「キャリア教育」をめぐるさまざまな状況

### (1) 小学校、中学校、高等学校、大学の進路状況の変化

「就職状況」「フリーター」「ニート」「離職率」「失業率」といったいくつかのキーワードがあります。就職して3年以内の離職率「7・5・3」はよく言われることですが、おそらく現在、大学卒業後の離職率は3・5割くらいになっているのではないかと思います。

このような社会の状況変化から、教育に対してキャリア教育の要請が起こったと考えることができます。しかし、私があえて申し上げたいのは、それ以上に教育の側からの要請の中でのキャリア教育です。最初のきっかけとなったのは、社会からの要請であったかもしれないけれど、教育の側からの要請を私たちがどう受け止めていくかということが、教育に携わる者、特にキャリア教育に携わる者の課題だと思います。

### (2) 小1プロブレム、中1ギャップ、高1...、大学1...、社会人1...

これまでは、「はい、小学校終わりました。次、中学校、よろしく」。中学校は中学校で「高校入試をとにかくがんばって」。高校では「では、大学進学か就職か」という、いかにもバトンタッチ方式の教育が行われていたのではないかと。そんな中で、幼稚園から小学校に入学した子どもたちの中には、授業中に座ってられない子どもたちがいるような事態(小1プロブレム)が生じたり、不登校の子どもたちが最も多くなるいわゆる中1ギャップの時代を迎えているのです。また、中途退学者の約半分は、高校1年生のときに学校を辞めています。さらに、大学に入ってから若者たちの状況、あるいは社会人1年生の課題ということもあるでしょう。

このような「接続」の中での課題への取り組みにあたっては、結果的には社会の中で生きていくためにどのような力を身に付けなければならないかということ、学校から社会への接続という最終的な場面にどう立ち向かっていけるか、そのために子どもたちをどう育成していくかということが大切ではないでしょうか。

中央教育審議会教育課程部会では、学習指導要領の改善への協議を進めていま

す。私なりの捉え方からすると、今回の改訂にあたってのひとつの柱になるのは、「社会的自立」ということではないかと思っています。社会的な自立ということに対して、教育が果たさなくてはならない役割の一つとしてキャリア教育が果たすべきことがあるのではないかと思います。

### (3) 学ぶことの意義

キャリア教育というと、つい体験活動のみと結びつけられ、それでは学力の問題はどうなるのか、ということがあります。最近は新聞などでよく取り上げられているのでご存じかもしれませんが、いわゆる習得型、基礎・基本の学力をつける学力、それから総合的な学習の時間を代表とする課題を探究する探究型の学力、その間に、よくPISA型の学力と言われる活用型の学力があります。つまり、得た基礎・基本的な学力を社会の中で生きていくために使えるようになる力というか、そういう意味での活用型の学力が、今、問われているのです。それが本来の、いわゆる「学力とは何なのか」という議論と結びついてます。中央教育審議会の中でも「人間力」という言葉が出ていますが、社会の中で生きていく力、そういった総合的な力を育成する教育とは一体何なのか、ということ議論しなくてはなりません。

そんな中で、キャリア教育はどうあるべきなのでしょう。

図表1-2は、文部科学省が日本進路指導協会に委託して行われた調査です。中学校、高等学校の卒業生に、「在校時、自分の将来の生き方や進路について考えるため、どのようなことを指導してほしいですか。当てはまるものすべてにしてください」という質問をしました。

図表1-2 「卒業生調査(調査対象:前年度卒業生[平成16年3月卒業]から抽出)」

「在校時、自分の将来の生き方や進路について考えるため、どのようなことを指導してほしいですか。(複数回答)」  
(上位3つを網がけ)

質問項目	中学校	高等学校	職業系学科
自分の個性や適性を考える学習	50.9	55.8	55.6
上級学校の教育内容や特色	32.9	18.6	10.5
産業や職業の種類や内容	24.5	33.4	34.8
学ぶことや働くことの意義や目的	22.8	25.6	27.1
進路選択の考え方や方法	37.3	37.3	34.8
進路に関する情報の入手方法とその利用の仕方	26.4	29.8	31.2
進路相談の方法や内容	10.3	12.7	11.7
将来の生き方や人生設計	21.3	25.5	24.1
社会人に必要なモラルやマナー(高のみ)		36.6	41.2
上級学校や企業への合格・採用の可能性	29.8	16.5	16.0
その他	5.0	5.1	5.5

結果を見ると、「自分の個性や適性を考える学習」ということが一番上位にあります。一番上にある項目についてつけてしまう傾向がなげにしもあらずとはいえず、複数回答で中学校も高等学校でも、半分以上の生徒がこれをつけているのです。これについては、高等学校や中学校の進路指導主事の先生方とお話すると、「自分たちは、今までこれだけの進路指導をやってきているのに何でこんな結果しか出ないのか」ということが出てきます。

さらに言えば、10年ほど前に同じ調査をやっているのですが、中学校も高等学校も結果はほとんど変わっていません。上位にくる項目の順番もパーセンテージもほとんど同じです。つまり、それまでの中学校、高等学校における進路指導のさまざまな課題が、先生方のご努力にもかかわらずなかなか改善されてこなかったということがいえます。このことは、ひとつの問題提起として、私たちは受け止めざるを得ないのではないかと思います。

図表1-3は、高等学校3年生に聞いた生徒調査「将来の生き方や進路にかかわる体験活動の状況」です。

図表1-3 生徒調査「将来の生き方や進路にかかわる体験活動の状況」  
(調査対象：平成17年度高校3年生から抽出) (%)

質問項目	普通科	職業系学科
産業や職業についての調査	22.7	22.0
職場の見学	25.9	45.2
インターンシップ	16.1	57.5
オープンキャンパス	64.9	36.0
インタビュー活動	10.4	6.2
社会人などの講話・講演	23.3	31.9
卒業生の体験発表会	21.8	28.8
上記の活動をしなかった	12.1	5.4
その他	4.2	3.9

直接生徒に聞いた調査ですから、実際にやっけていても、やっけていなかったと答えるケースがあったかもしれません。さまざまな分析ができると思いますが、「上記の活動をしなかった」という項目が、普通科の生徒で12.1%とあります。つまり、進路指導の啓発的な活動について、すべての項目をやっけていないと答えてしまう子どもたちが、それだけいるということです。

ちなみに文部科学省の調査によれば、49.1%の高等学校の普通科でインターンシップをやっけていているという調査結果が出ています。「もう2校に1校はやっけている」と思われるかもしれませんが、実は高等学校でインターンシップを行うのは、

たいいてい希望者に対してのみで、全員というわけではありません。ですから、実際に「在校時にインターンシップを体験しましたか」と聞くと、普通科では13.7%しか体験したと答えません。これが実際の状況です。

つまり私どもが中学校、高等学校での進路指導のさまざまな課題を考えたとき、「発達段階に応じて」ということが極めて重要なのですが、さらに小学校あるいは幼稚園から発達段階に応じて、どのような教育をしていけばいいのかという中で、キャリア教育も考えていかなければならないと思います。

## 2. キャリア教育の推進に向けて

本日は、皆さん共通の言葉として「キャリア教育」が使われています。例えば、「進路指導」という言葉を共通語として使えたのかということ、なかなかそうはいきません。「進路指導」という言葉は、中学校と高等学校だけの話ではないかということになっているかもしれません。私たちは、「キャリア教育」という共通の言葉を通じて、子どもたちが将来社会的に自立できるようにしようという、いわば共通の意識を持てる単語、言葉になるのではないかという期待を持っているわけなのです。

### (1)「教育」をめぐる動き

キャリア教育が学習指導要領にあるやなしやということ、学校関係の方々に聞かれます。しかし、私どもは今、現行の学習指導要領の上でキャリア教育を進めています。それがなぜ必要なのかというのは、目の前にいる子どもたちの現状を見れば明らかだからです。その上で、先だって教育基本法の改正がありました。それに従って学校教育法の改正もありました。改正をしたのには、いろいろな理由があるわけですが、これによって教育の目的、目標が明確になりました。「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」という文言が教育基本法に明確に書かれています。

### 教育基本法(平成18年12月22日改正公布、施行)

#### 教育の目標(第二条二)

「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」

#### 学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力(第十三条)

「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」

今回の学校教育法の改正の特徴は何かというと、義務教育の目標というのが初めて書かれたことです。今までは小学校、中学校、高等学校と学校ごとに分けてしか書かれていませんでした。今回は、小学校と中学校9年間を通しての義務教育の目標ということが、初めて書かれたということになるわけです。

#### 学校教育法の改正

・義務教育の目標（第二章第21条関係）「一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。」

「十 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。」

・高等学校（第六章第50条）「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。」

（第51条関係）「二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。」

ちなみに高等学校については、「高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて」、この「進路に応じて」という文言は、もともとは入っていませんでした。以上のように、目的、目標が明確にされて、今さまざまな議論がされているところです。日本のこれからの教育を考える時、キャリア教育がその中での1つの役割を果たしていけるのではないかとということで、ご提案をさせていただければと思います。